

7. 経営理念

経営理念

「いのちに寄り添い 心をつなぐ」

いのちとは、

命、生い立ちや人生、**声や心や気持ち**
を意味します。

心とは、

いのちに対する気持ちや想い
を意味します。

いのちに寄り添うことで、自分が大切な存在であることを知り、自分の意志で考えて行動する力を高めます。

そして、スタッフ、利用者、それらの家族、地域、全ての人の信頼しあう和を一緒に育むことで、「共に育ちあい、自分らしく生きていくこと」を経営の目的とします。

8. 行動指針

行動指針

《 法 人 》

1、鏡をみて自分を顧み、心を整える。

2、人権を尊重し、人として対等に、親身に接する。

《 丸亀おひさま荘 》

ひとりひとりに寄り添う

《 わっかっか 》

楽しい時間を共有し、主体のエンパワメント

《 n a t u r e 》

支援のベクトルを合わせたのチームアプローチ

《 アドボカシーかがわ（仮） 》

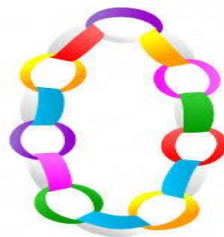
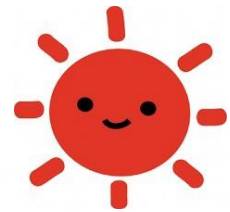
すべての子どもにアドボカシーを

9. 10年ビジョン

(4/10) 第9期令和元年11月作成

- ・家族ぐるみの付き合いができる信頼関係を作り、これまで関わった全ての利用者やスタッフやその家族や地域の人との社会貢献活動を行う。
- ・私もあなたもありのままの自分らしい人生を生き、「あの時はありがとう」とみんなに言ってもらえるようになる。
- ・子どもやスタッフやその家族や地域の人々の気持ちや想いがつながり、人を大切にする企業とそこで働く利用者が増え、地域の中で当たり前にする社会をつくる。

全ての利用者やスタッフ
やその家族や地域の人との
社会貢献活動



ありのままの自分らしい
人生を生きる



人を大切にする企業とそこで
働く子どもが増え、地域の中で
当たり前にする社会

10. 経営方針

1. サービスの事業展開についての方向と目標

【事業の方向】

社会的養育などにおける制度のはざまの支援を充実していくために、3事業の運営を安定させる。また、権利擁護事業の実証モデルを模索する。

【事業の目標】

次年度に一時保護専用施設の認可をとるための準備期間として準備を進める。

2. スタッフが幸福追求できる働きがいのある会社づくり

- ① スタッフやスタッフの家族の健康や幸せと自社においての目標が達成できるようやりがいのある職場づくりを推進する。
- ② 法人スタッフとしてお互いに切磋琢磨しあえる関係性の中で自己研鑽に取り組める環境や社風を作る。また、法人での学びを外部にも積極的に発信していく。
- ③ 対等なパートナーとなるよう将来設計できる待遇、安心して休暇制度を利用できること、また、スタッフのメンタルヘルスのケアなどの労働環境の改善に取り組む。

3. 地域や社会に対して法人の社会的責任

- ① 法人として、地域社会に対してどのように貢献していけるか模索し、住み心地のよい街や社会づくりに取り組む。
- ② 地域や社会の中で法人の認知度を上げ、利用者が安心して支援につながるように情報発信を行う。また、協同する社会の様々な方々を知り、より多く増やしていく。
- ③ 地域の中での心の拠りどころを増やし、地域全体で社会的養育の子ども達も一緒に育て合うよい社会をつくる。また、子どもたちの夢を叶えるサポーターを地域に増やしていく。

11. 第12期 令和4年度 予算計画

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

科 目	金 額	(単位：円)
I 収入の部		
1 入会金収入		
(1) 正会員	0	
(2) 賛助会員	0	
	0	
2 会費収入		
(1) 正会員	20,000	
(2) 賛助会員	80,000	
	100,000	
3 事業収入		
(1) 児童自立生活援助事業（措置費）おひさま荘	16,000,000	
(2) 児童自立生活援助事業（寮費）おひさま荘	700,000	
(3) 一時保護事業	2,000,000	
(4) 子育て短期支援事業	1,000,000	
(5) アフターケア事業	7,000,000	
(6) 児童自立生活援助事業（措置費）nature	16,000,000	
(7) 児童自立生活援助事業（寮費）nature	1,000,000	
(8) 権利擁護に係る実証モデル事業	5,000,000	
	48,700,000	
4 補助金等収入		
	0	
5 その他収入		
	0	
経常収入合計（A）		48,800,000
II 支出の部		
1 事業費		
(1) 児童自立生活援助事業	19,800,000	
① 人件費	(16,161,600)	
② その他の直接経費	(1,500,000)	
③ 地代家賃	(2,138,400)	
(2) アフターケア事業	7,000,000	
① 人件費	(6,200,000)	
② その他の直接経費	(500,000)	
③ 地代家賃	(300,000)	
(3) 児童自立生活援助事業	17,000,000	
① 人件費	(13,628,000)	
② その他の直接経費	(1,500,000)	
③ 地代家賃	(1,872,000)	
(4) 権利擁護に係る実証モデル事業		
① 人件費	(4,200,000)	
② その他の直接経費	(500,000)	
③ 地代家賃	(300,000)	
	48,800,000	
2 管理費		
(1) 会議費	0	
	0	
経常支出合計（B）		48,800,000
経常収支差額（C）=（A）-（B）		0
前期繰越正味財産額（L）		37,161,581
当期正味財産合計（K）+（L）		37,161,581

12. 第12期 令和4年度 経営計画

経営目標		3事業のあり方の見詰め直し、また、新規事業に挑戦する。
重点目標	人材共育	人材共育の体系的プログラムを創り、実践を行う。
	労働環境	働きやすい環境づくりを作る。
	タイガー広報	対外に向けた情報発信をする。
①利用者 利用者との関係性の向上への改革方針	関わりやつながり	行動指針に基づいて実践する。
②業務プロセス 支援の質・対象者に対するの改革方針	支援の質	人権感覚を磨き、利用者の声に心から耳を傾ける。
	新規対象者	アドボカシーを中心に対象を広める。
	業務改善	ペーパーレス、デジタルの活用の幅を広げる。
	設備投資	現法人の所在地を中心に移転地の候補探しを行う。
	他社との連携	それぞれの団体や業種と連携や協働できることを模索する。
③学習・成長 人材共育の改革方針	人材採用	natureの24時間体制の確立と総務部を作る。
④財務 業績向上・財務強化に関する方針	業績向上	人数や件数と質のバランスをとる。
	財務強化	寄付金、助成金以外での財務強化の方法を探る。
⑤良い社風	経営理念の共有	指針書を活用する機会を増やして、経営理念の共有を深める。
	全員参加の経営	経営の理解を全員で深め、社員の声を経営に反映する。

【法人内委員会活動計画】

○ 人材共育委員会

(目的) 人間性(想い、モチベーション、チームワーク、人と人の和)を共に育む。

専門性(知識、理論、技術、実践)を共に育む。

(内容) On-JT、Off-JT、目標管理制度の構築、1年目スタッフ研修、中堅スタッフ研修、幹部スタッフ研修、法人全体のスタッフ研修など

○ 労働環境委員会

(目的) スタッフの労働環境をよりよくしていくことを目的とする。

(内容) スタッフのストレスチェックシート導入、健康診断を必ず受ける事、有給休暇取得できる体制、人材確保、採用など

○ タイガー広報委員会

(目的) 寄付について法人内に周知し、より有効的に活用する。また、広報を通して社会に発信し、社会的信頼度を向上させる。

(内容) まちらば基金(タイガーマスクプロジェクト)の管理、ブログや通信のとりまとめなど

13. 組 織 図

令和4年度 NPO法人 丸亀街づくり研究所 組織図

令和4年4月1日

経営理念 「いのちに寄り添い 心をつなぐ」

NPO法人 丸亀街づくり研究所

理事長	合木 啓雄	理 事	野口 孝子、木村 光宏
監 事	梶 唯史		
法人会計	梶 正治	社労士	南保 光宏
第三者委員	垣本 淳美、江戸 初美	総 務	
幹 部	越智 萌、大馬 明代、加地 三千代		
人材共育委員会	◎合木 啓雄、○大馬 明代、加地 三千代		
労働環境委員会	◎大内 実千代、○金崎 愛、塚原 慎也		
タイガー広報委員会	◎越智 萌、○塚原 育美、福崎 結香		

児童自立生活援助事業 自立援助ホーム 若者独立塾 丸亀おひさま荘	児童自立生活援助事業 自立援助ホーム 自立援助ホーム nature	香川県児童養護施設退所児童等 アフターケア事業 アフターケア事業所 わっかっか	香川県児童養護施設等入所児童の権利擁護 に係る実証モデル事業 アドボカシーかがわ(仮)
施設長 合木 啓雄	施設長 合木 啓雄	所 長 支援コーディネーター 合木 啓雄	所 長 アドボケイトファシリテーター 合木 啓雄
主 任 自立支援担当職員 大馬 明代(兼)	主 任 大馬 明代	主 任 生活相談支援担当職員 越智 萌	主 任 アドボケイトファシリテーター 越智 萌
主任補佐 加地 三千代	生活支援員 自立支援担当職員 金崎 愛	就労相談支援担当職員 大内 実千代	アドボケイトファシリテーター 大内 実千代
生活支援員 塚原 慎也	生活支援員 塚原 育美	相 談 員 谷 世梨佳	アドボケイトファシリテーター 谷 世梨佳
生活支援員 谷口 智美	宿 直 員 木村 千恵		
生活支援員 福崎 結香	生活支援員 佐藤 裕貴		
生活支援員 宮内 育実	生活支援員 松田 純子		



14. 令和4年度 若者独立塾 丸亀おひさま荘 事業計画

○ 事業目的

子どもが安心して過ごせる生活の中で、自分を大切にして、主体的に自分の人生を歩んでいく力を持てるように支援することを事業の目的とする。

○ 行動指針

ひとりひとりに寄り添う

○ 重点目標

子どもが大切にされている気持ちを感じ、認めてもらう経験を積み重ねることで自己肯定感が少しずつ高まっていくことを目標とする。

○ 事業内容

① 利用に応じた目的

- ・ショートステイ：地域の中で子育てをしている保護者と子どもへの継続したサポート。
- ・一時保護：安全で安心できる生活と信頼できる大人との心のつながり。
- ・入所：子どもが失敗しながら経験を重ね、安心して生活できる居場所。
- ・アフターケア：継続した関わりを持ち、困りごとが話せる関係作り。

② 心の支援

(目的)

- ・信頼できる大人がいることで安心して生活する。
- ・お互いが気遣いや思いやりの気持ちを持てる。

(内容)

- ・不安な気持ちや寂しい気持ちをより温かい姿勢で受け入れる。
- ・何気ない日常の子どもと過ごす時間が、信頼関係につながることを学ぶ。
- ・発達の特性を理解し、出来ないことよりも出来ることを見つけて一緒に喜ぶ。
- ・ひとりで出来ること、声掛けがあれば出来ること、一緒にすることを見極め支援する。
- ・子どもが話を聴いてほしい気持ちを大切に、生い立ちや生きづらさを理解する。
- ・生活していくにつれ子どもの心の状態や行動が変化していく見通しを持ち見守る。
- ・子どもの心の状態や行動が悪くなった時、話し合い対応していく。試し行動への理解。
- ・自立に向けての勉強会をする機会を持つ。



③ 生活の支援

(目的)

- ・生活リズムが整い、心身ともに健やかに過ごす。

(内容)

- ・食事：アレルギー対応、栄養バランスを考え年齢に合わせた調理をして健やかな成長を促す。
手作りの温かい食事を皆で囲み、和やかに食事をする。
- ・衛生：歯磨き、手洗い、排泄、入浴、洗濯など安全に十分に配慮して年齢に応じた関わりをする。
清潔に過ごすことの気持ち良さを知り、習慣につながる手助けをする。
- ・環境：安全で快適な生活ができるように環境整備、日々の清掃をする。居室、寝具を清潔に整える。
- ・健康：早寝早起きができるよう促す。子どもの体調の変化に気づくように様子をよく見る。
必要であれば病院受診、服薬管理を行う。
- ・学習：子どもの能力、発達に合う教材を用意し、学習場所を工夫する。
出来たことを増やして自信を持ち、やる気につながる手助けをする。
- ・余暇：ルールを守って遊べるよう見守る。
体を動かしてストレス発散出来るように生活リズムの中に散歩や公園を取り入れる。

《入所》

- ・学校：保護費参観、懇談会出席、進路相談、必要に応じたサポートをする。
- ・就労：就労するための相談、ハローワーク同行、就労中の困りごとの相談にのる。
- ・金銭管理：通帳の管理、一ヶ月の予算立て、貯金、支払いのサポートをする。
- ・行事：誕生日のお祝い、季節のイベント、自然を感じる外出をしてスタッフも一緒に楽しむ。

④ スタッフの連携、専門性の向上

(目的)

- ・チームワークを大切にし、得意分野を認め合い支援に活かす。

(内容)

- ・スタッフが充実した気持ちを持ち、安心して働ける環境づくり。
- ・支援日誌、引継ぎを活用し、子どもの小さい変化や様子を見逃すことなく関わる。
- ・困難なケースに対して共通理解し、方向性を話し合いトラブルに対応する。
- ・外部研修の参加、法人内研修を通じて自己啓発に励む。

⑤ 関係機関・保護者との連携、地域とのつながり

(目的)

- ・他機関と協力し、役割分担することでより良い支援に繋がる。

(内容)

- ・各市町、児相、学校、就労先と連絡を取り合い情報共有し、支援に活かす。
- ・状況に応じた保護者への対応をする。面会、帰省は児相、保護者、子どもと相談しながら行う。
- ・地域の行事、清掃、ボランティアに参加する意義を子どもと話し合い、理解して一緒に参加する。

15. 令和4年度 アフターケア事業所 わっかっか 事業計画

○ 事業目的

児童養護施設などの社会的養育に関わる施設を退所した方たちを対象に、自らの人生を主体的に生きることができるよう暮らしをサポートし、誰もが生きやすい社会をめざすことを事業の目的とする。

○ 行動指針

楽しい時間を共有し、主体のエンパワメント

○ 重点目標

持続的・継続的な活動

○ 事業内容

① 相談支援・日常生活支援・就労支援

(目的)

利用者が主体的でより豊かな生活を送る。

(内容)

- ・同行・訪問：アウトリーチ（積極的な働きかけ）をすることによって利用者の困り感を共有する。利用者自身が納得した意思決定ができるように、サポートする。また、“気にかけてくれる大人”となり心のよりどころになれるように働きかけ、利用者が自分自身は『一人ではない』ことを知り、未来へ踏み出すヒントとなる。
- ・金銭管理：搾取の脅威から逃れられるように利用者の財産を守る。また、自身の生活に見合う金銭感覚を身に着けるまでの間、お金のやりくりを一緒に行うなど。
- ・関係機関連携：様々な人と分かち合い、包括的に暮らしを支える。

② 居場所づくり

(目的)

退所してからも同じ時間を共有することや、仲間に出会うことを通して、ありのままの自分でいられる居場所を作る。

(内容)

- ・月1回のサロンを開催（わっかふえ、お弁当配達、成人式など）
- ・登録者が予約なしで来所できる時間を作る

③ 退所前支援

(目的)

退所前児童が退所してからの頼れる先の一つとして利用できるように退所前から関係づくりに取り組む。また、スムーズに切れ目のない退所後の相談、コーディネートを行う。

(内容)

- ・ 支援担当者会議の実施、参加
- ・ 児童福祉施設等に向けた出前講座の継続

④ 体制強化と職員の専門性・資質の向上

(目的)

職員個々の強みを生かしたチームになることで、組織としての連携を強化し、より良いサービスの提供を図る。また、スタッフの安心を確保することで働きやすい職場環境を整え、継続的に利用者の生活に貢献する。

(内容)

- ・ 月1回の事業所内ケース会の開催。
- ・ 研修会や勉強会への参加。
- ・ 報告、連絡、相談を密にとる。
- ・ 法人内に向けてアフターケアの視点から働きかける。

⑤ 社会とのつながり

(目的)

事業の取り組みを周知することで、関心を寄せてもらい社会的信頼度を向上させ、各関係機関や企業、地域の方と協同することにより共生社会を構成する。また、まだ繋がりのない対象となる人たちに、よりどころとなるような広報活動をする。

(内容)

- ・ アフターケアネット連絡会（ACN）の実施
- ・ 全国のアフターケア事業者とつながる
- ・ ブログや SNS（LINE, Facebook, Twitter, Instagram）の運用

16. 令和4年度 自立援助ホーム nature 事業計画

○ 事業目的

利用者が縁を丁寧に紡いでいき、経験値あげていくことで生活を整え、心身の安定を図ることを事業の目的とする。

○ 行動指針

支援のベクトルを合わせてのチームアプローチ

○ 重点目標

利用者のビジョンを共有し、その子に合ったタイミングでその子の納得のいく方法により生活支援をし、質の向上を目指す。

○ 事業内容

① 生活・巣立ちのための支援

(目的)

日常生活において「知る」・「感じる」・「できた」事で生活の経験値を上げていく。計画や小さな目標を設定する事でステップアップしていく喜びを感じる。日々を丁寧に過ごすことの大切さを知る。

(内容)

- ・生活習慣：利用者に合った基本的な生活習慣の習得のサポート。
- ・心の安定のアプローチ：個別振り返りや集団振り返りを適宜行い、利用者の声を汲み上げる。
- ・金銭管理：予算立てを一緒に行い、通帳の出し入れも長期休暇などを利用して、自分でできるようにする。
- ・光熱費の支払い：同室の利用者同士、互いの支払い金額の決定をする。利用者がコンビニでの支払いをする。
- ・余暇活動の充実：季節ごとに生活に必要なスキルが身につく活動をする。

②関係機関・家庭との連携

(目的)

利用者が社会と関わりを持つ中で、困難が生じたときには、他機関との協力体制のもとサポートをしていく。また体制強化を図る。

(内容)

- ・就労先・学校：連絡・訪問を定期的に行い、情報共有をする。継続できるように支援する。
- ・児相との連携：日頃の情報を共有する。必要に応じて心理面接を依頼する。関係機関を含めた担当者会を適宜開催する。



- ・保護者対応：その家庭に応じた対応を心がける。外部や nature での様子を知らせる。
- ・福祉等への相談：利用者に適した社会資源に繋げて、退所後の生活の選択肢を増やす

③地域との繋がり

(目的)

地域の中で生活することを経験する。

(内容)

- ・自治会活動の参加：土器川清掃などのボランティア活動を通して地域の方々との交流を深める。

④ 巣立ちのサポート・退所者へのアフターケア

(目的)

退所しても途切れる事なく繋がっているという事が分かり、安心して生活を送れるよう支援する。

(内容)

- ・humming nature の開催：懐かしいメンバーやスタッフと食事をする事で、里帰りしたような感覚を味わう。今の自分の状況報告をする。また、季節行事等も開催する。
- ・相談：SNS を活用し、訪問・来所で対応をする。また必要に応じて関係機関にも同行する。
- ・自立支援：自立支援担当職員同士、わっかっかと情報を常に共有をする。

⑤スタッフのチームワークと専門性の向上

(目的)

スタッフが心身共に健康でチームワークを高め、チームアプローチによる効果的な支援を目指す。

(内容)

- ・スタッフ会：基本月 2 回の開催。緊急に開催することもある。利用者の情報共有をする。互いの利用者への対応の振り返りをする。
- ・引継ぎ電話：報告・連絡・相談を基本に報告事項を漏らさず、途切れる事のない支援をしていく。
- ・スーパーバイズ：時間の確保をし、問題点を明確にする。
- ・メンタルヘルス：スタッフのメンタルヘルスケアにおいて、セルフケア・スタッフ内でのケア・上司によるケア・事業所外資源によるケアを継続的に実施していく。



17. 令和4年度 アドボカシーかがわ（仮） 事業計画

○ 事業目的

児童養護施設、里親、一時保護所等の児童福祉施設の入所児童を対象として、意見表明（アドボカシー）支援を行う。子どもがあげた声を適切に受け止める体制を構築し、子どもの権利が尊重される社会をつくることを目的とする。

○ 行動指針

すべての子どもにアドボカシーを

○ 重点目標

子どもアドボカシーの6原則（エンパワメント、子ども主導、独立性、秘密を守る、機会の平等、子どもの参加）に基づき、実証モデルとなるようトライアンドエラー（挑戦と失敗）を積み重ねる。

○ 事業内容

① 子ども側に100%たつ意見形成支援・意見表明支援

（目的）

子ども自身が「声をあげていいんだ」と権利感覚を養い、セルフアドボカシーする力を一緒に育む。

（内容）

- ・周知：アドボカシーとは何かを子どもたちや関係者に広く説明会や周知会を行う。
- ・訪問：施設等にアドボケイトを派遣し、子どもの声を聴き、意見形成を支援する。
- ・ふり返り：訪問後にアドボケイトのフォローやケア、スーパービジョン
- ・共有：活動の報告。意見表明があれば、施設等に連絡する。
- ・調整：施設等との連絡調整。子どもへのフィードバックを行う。子どもと対話を重ねる。

② ケアラーバー（社会的養護の経験者）の参加

（目的）

ケアラーバーがこれまでアドボカシーされたことやされなかったに耳を傾け、声にならない声や気持ちにならない気持ちに親身になって聴くことができるアドボカシー体制を一緒に築く。

（内容）

- ・ケアラーバーへのケアや配慮を丁寧に行う。
- ・ケアラーバーの声や気持ちを聴き、アドボケイトと一緒に学ぶ。
- ・ケアラーバーと施設入所者が交流して意見交換できる、わかもの交流会を開催する。

③ 仲間づくり

(目的)

チームアプローチの中で権利感覚を磨き、かがわアドボカシーチームをつくる。

(内容)

- ・アドボケイト、ケアリーバーアドボケイト、アドボケイトスーパーバイザーの募集
- ・周知会、勉強会、座談会、ワークショップの開催
- ・子どもアドボケイト養成講座（基礎・実践）への参加
- ・アドボケイト登録面接と選任
- ・実践後のアドボケイトのフォローやケア、スーパービジョン
- ・関係機関連携：様々な人と分かち合い、包括的にアドボカシーを行う。

④ 体制強化と職員の専門性・資質の向上

(目的)

職員個々の強みを生かしたチームになることで、組織としての連携を強化し、より良いサービスの提供を図る。また、スタッフの安心を確保することで働きやすい職場環境を整え、継続的に利用者の生活に貢献する。

(内容)

- ・研修会や勉強会への参加。
- ・報告、連絡、相談を密にとる。
- ・法人内に向けてアドボカシーの視点から働きかける。

⑤ 社会とのつながり

(目的)

事業の取り組みを周知することで、関心を寄せてもらい社会的信頼度を向上させる。また、各関係機関や企業、地域の方と協同することにより子どもの権利が尊重される社会をつくる。そして、まだ繋がりのない対象となる人たちに、よりどころとなるような広報活動をする。

(内容)

- ・アドボカシーについての座談会の実施
- ・全国のアドボカシーを実践している団体と繋がる
- ・ブログや SNS（LINE, Facebook, Twitter, Instagram）の運用